北海道津別町における第2期基本計画の概要

計画のポイント

津別町では、製造業が町産業全体の従業員数の約38%、売上高(企業単位)の約54%、付加価値額の約46%を占めている。また、本町における製造業の中でも木材・木製品製造業は、製造業全体の売上高において95%を占めており、本町の基幹産業であるといえる。こうした産業構造上の特性を持つ中、本町には国内、道内にシェアを持つ針葉樹構造用合板の製造、国内でも有数のNC加工技術を用いた木製家具や造形物製作、高い技術力を生かした木工クラフトや経木製作、国内では唯一となっている木製のスティック・スプーン製作等、技術力が高く特色のある木材・木製品製造業が集積している。

こうした地域特性を生かした事業を推進し、関連産業のさらなる付加価値創出を目指すとともに、安定かつ質の高い雇用創出や地域内の他産業への経済的波及効果により、地域経済における好循環環境の形成を目指す。

促進区域

北海道津別町

経済的効果の目標

- ・1件あたり平均47百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を3件創出。
- ・これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.4倍の波及効果を与え、促進区域で**約198百万円の付加価値額を創出**することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1:地域の特性を活用すること】

津別町の木材・木製品製造業等の集積を活用した木材関連産業分野

【要件2:高い付加価値を創出すること】

·付加価値増加分:4,611万円超

【要件3:いずれかの経済的効果が見込まれること】

①売上:2%以上増加 ②雇用者数:1%又は1人以上増加

制度・事業環境の整備

- 課税の特例に関する事項・津別町中小企業振興基金運用要綱
- ·津別町起業等振興促進条例
- ・津別町小規模事業者若者雇用促進助成金交付要綱
- 津別町地域特産品販路拡大支援補助金交付要綱
- ・産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の遂行
- ・地方創生関連施策・津別
 - ・津別町が有するデータの公開
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応等

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

- ・津別町商工会
- ・北見信用金庫
- ・網走信用金庫
- ・北見工業大学

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日までとする。